

## 図書を紛失・汚損した場合

図書館の資料は大切にご利用ください。

万が一紛失・汚損 した場合には同一の資料または相当金額にて弁償していただきます。

区分	弁償方法
旅行書・資格・就職本	現金
洋書	
その他図書	同一資料で弁償（新品に限る）

◎上記区分にかかわらず、現金弁償又は同一資料で弁償になる場合があります。

**弁償手続きの前に、必ず図書館メインカウンタへお申し出ください。**

**（図書の購入の前に必ずお申し出ください）**

◎版違いなど、間違った図書を購入されても、受付できません。

**現金又は同一資料での弁償後に資料が発見された場合、返金及び図書の返却はいたしません。**